

住宅取得資金に係る借入金の 年末残高等証明書を発行します



皆様が住宅ローンなどを利用してマイホームを新築・購入・増改築等をした場合、一定の要件に当てはまるときは、**所得税額から住宅借入金等特別控除を受けることができます。**

共済組合では、**住宅借入金等特別控除**を受けられる方を対象として「**住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書**」を発行します。

各所属所の共済事務担当課を経由して送付いたしますので、**年末調整・確定申告**にご利用ください。

●貸付を申し込んだ時期により証明書の発行日が異なります

1	平成30年11月初旬に発行	平成10年1月から平成29年12月までに 住宅貸付等を借り受けた方
2	平成31年1月初旬に発行	平成30年1月から平成30年12月までに 住宅貸付等を借り受けた方

※一部繰上償還を行い貸付期間が10年未満となった方は、証明書の発行はありません。

※年末残高等証明書は、紛失されないようご注意ください。

住宅借入金等特別控除を受けるための要件等は、最寄りの税務署・国税庁のホームページでご確認ください。

ゴルフアー・傷害総合保険のご案内

(携行品損害特約付)

▶ 加入対象者	石川県市町村職員共済組合の組合員とご家族
▶ 保険期間	平成30年12月15日～1年間
▶ 引受保険会社	損害保険ジャパン日本興亜(株)
▶ 申込方法	10月中旬ごろ、各所属所へパンフレットおよび専用振込用紙を送付しますので、ご加入希望の方は共済事務担当課へお申し出ください。

組合員とご家族の
いざというときの
ために!



※スキー・スノーボード保険の募集は、平成29年度をもちまして終了しました。

お問い合わせ

(有)石川共済サービス
石川県金沢市幸町12-1

Tel. 076-263-9430

人事異動 (平成30年10月1日付)

氏名	異動後	異動前
西谷 則子	総務課主幹	年金課主幹

氏名	異動後	異動前
中嶋 義乃助	おびし荘	福祉課主任
蒲池 俊輔	年金課主査	総務課主査